

衆議院経済産業委員会ニュース

【第 213 回国会】令和 6 年 3 月 27 日（水）、第 5 回の委員会が開かれました。

1 連合審査会開会申入れに関する件

- ・重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案（内閣提出第 24 号）及び経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 25 号）について、内閣委員会に連合審査会の開会を申し入れることに協議決定しました。

2 二酸化炭素の貯留事業に関する法律案（内閣提出第 17 号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）公益財団法人深田地質研究所顧問

京都大学名誉教授

松岡俊文君

日本労働組合総連合会総合政策推進局総合局長

富田珠代君

日本 C C S 調査株式会社代表取締役社長

中島俊朗君

公益財団法人地球環境産業技術研究機構専務理事

本庄孝志君

（質疑者）和田義明君（自民）、中野洋昌君（公明）、荒井優君（立憲）、守島正君（維教）、笠井亮君（共産）、鈴木義弘君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

和田義明君（自民）

- （1） C C S 事業において C O 2 が漏えいせず安心とする背景についての中島参考人の見解
- （2） C O 2 が漏えいした場合において速やかに止める方策及び近隣住民への影響についての中島参考人の見解
- （3） C C S 事業を国内で完結させることの是非についての松岡参考人及び本庄参考人の見解

中野洋昌君（公明）

- （1） C C S 事業法を制定する意義についての松岡参考人及び本庄参考人の見解
- （2） C C S 事業に係る技術開発の支援の在り方についての本庄参考人の見解
- （3） 地層への C O 2 の注入と地震との関係についての中島参考人の見解

荒井優君（立憲）

- （1） 新たな産業を創出する観点からの C C S 事業への連合の関わり方についての富田参考人の見解
- （2） C C S 事業について政策策定から地元住民の理解を得られるまで連合が関わっていく必要性についての富田参考人の見解
- （3） C C S 事業と地震との関連性を子どもに分かり易く説明する必要性についての松岡参考人、中島参考人及び本庄参考人の見解
- （4） C C S 事業の産業化に向けて大学等に専門分野を作る必要性についての松岡参考人の見解

守島正君（維教）

- （1） C C S 事業の市場採算性の担保についての松岡参考人の見解
- （2） C C S 事業が我が国の電源構成比率に与える影響についての松岡参考人及び本庄参考人の見解
- （3） G X 推進に当たり公正な移行の観点からの C C S 事業のメリット及びデメリットについての富田参

考人の見解

- (4) CCS事業の将来についての中島参考人及び本庄参考人の見解

笠井亮君（共産）

- (1) IPCC第6次報告書における地域温暖化についての記述に対する各参考人の見解
(2) CO2削減に向けて再生可能エネルギーの既存技術に予算配分すべきとの意見についての富田参考人の見解
(3) 地震大国日本での貯留適地についての松岡参考人及び中島参考人の見解

鈴木義弘君（国民）

- (1) CCS事業に係る技術者確保と人材育成の必要性についての各参考人の見解
(2) 地域住民等の利害関係者への意見聴取の必要性についての富田参考人の見解
(3) CCSとCCUの在り方及びJOGMEC移管後の長期貯留に当たっての課題についての松岡参考人、中島参考人及び本庄参考人の見解

3 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案（内閣提出第16号）

二酸化炭素の貯留事業に関する法律案（内閣提出第17号）

・齋藤経済産業大臣、吉田経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）田嶋要君（立憲）、落合貴之君（立憲）、大島敦君（立憲）、山本剛正君（維教）、市村浩一郎君（維教）、笠井亮君（共産）、鈴木義弘君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

田嶋要君（立憲）

- (1) 千葉県鴨川市におけるメガソーラー建設に関する問題についての対応状況
(2) CCS事業に係る環境アセスメントの適用を早期に検討する必要性
(3) 石炭火力発電におけるアンモニア混焼
ア 諸外国において否定的な意見がある中で我が国がアンモニア混焼を推進する理由
イ 我が国のアンモニア混焼に対する米国の懸念を把握しているかの確認
ウ アンモニア混焼を推進するリスクについての齋藤経済産業大臣の見解
エ 2017年の「水素基本戦略シナリオ」に盛り込まれていなかったアンモニア混焼を推進することとした理由
オ 燃料アンモニアのサプライチェーン構築における課題
カ 燃料アンモニアの価格低減に向けた課題
キ アンモニア混焼の商用化の失敗がカーボンバジェットの多大な消費を招くおそれ
ク 様々なリスクを想定した上でアンモニア混焼を推進する必要性
ケ 事業者に脱炭素へのインセンティブを与える低炭素水素の基準を設定する必要性
コ 「第7次エネルギー基本計画」においてアンモニア混焼に係る方針が変更される可能性
(4) 脱炭素に資する再生可能エネルギー・省エネルギーへの取組を一層強化する必要性

落合貴之君（立憲）

水素社会推進法案

- ア GX実現に向けた取組として省エネルギーや再生可能エネルギーで対応不可能な分野として水素が選択された理由
- イ 1974年のサンシャイン計画以降の水素政策の総括及び反省点
- ウ 国内の水素産業を振興する必要性
- エ 国内の余剰再生可能エネルギーを有効活用して水素を製造する仕組みを作る必要性
- オ 国際標準化に向けた我が国の戦略の在り方
- カ 2040年に水素製鉄の社会実装を目指すとする目標についての欧州との比較

大島敦君（立憲）

- (1) 2050年カーボンニュートラル実現に向けた移行期間における火力発電の役割
- (2) 脱炭素化技術に関する研究開発に対する支援の必要性
- (3) 第1回入札結果を踏まえた長期脱炭素電源オークションの制度改善の必要性
- (4) 長期脱炭素電源オークションの制度改善に当たって意見陳述する利害関係者に当事者意識を持たせる必要性
- (5) 2030年度の排出量46%削減目標の詳細な内訳と達成見込み
- (6) 産業界の負担に配慮した脱炭素化への道筋
- (7) パリ協定と京都議定書の違い
- (8) 京都議定書の教訓を踏まえた国富が流出しない仕組みの重要性
- (9) 2050年カーボンニュートラル実現時の排出量や吸収量の内訳
- (10) 2050年カーボンニュートラルを実現した社会の絵姿を定量的に示す必要性
- (11) 水素社会推進法案とCCS事業法案の成立による排出量削減の具体的な見通し
- (12) 水素等の導入目標の考え方と水素社会推進法案の支援措置による効果

山本剛正君（維教）

- (1) 水素社会推進法案
 - ア 高圧ガス保安法の特例
 - a 低炭素水素等に特化した規定を設ける必要性及び特例期間経過後の扱い
 - b 高圧ガス保安法の今後の発展の見通し
 - イ 第34条第1項から第3項まで（特定水素等供給事業者への勧告及び命令）の「著しく」の基準及び基準を定める時期並びに特定水素等供給事業者の対象となる事業者数及び勧告及び命令の運用において配慮する点
- (2) CCS事業法案
 - ア 貯留事業等の実施に係る「著しく妨害」の判断基準及び鉱業法第54条に基づく「鉱区の減少や鉱業権の取消し」の実績の有無
 - イ 「著しく妨害」の判断基準を定める時期

市村浩一郎君（維教）

- (1) 水素社会推進法案
 - ア 天然水素に関する研究への支援の必要性
 - イ 米国の天然水素採掘に関する技術力の現状
 - ウ 二酸化炭素が液化する温度
 - エ 液化水素に係る冷熱の利活用に向けた取組の必要性
 - オ 海外に建設した水力発電所施設で製造した水素を日本に輸入するという計画の有無及び本計画に

についての齋藤経済産業大臣の所見

カ 炭素の特性

(2) CCS事業法案

ア 中国及び米国におけるカーボンプライシングの取組状況

イ 諸外国におけるカーボンプライシングの動向

ウ CCSのコスト

エ 国際会議等で二酸化炭素排出量の多い国に排出量削減を働きかける必要性

(3) 我が国における蓄電池の開発状況

(4) 二酸化炭素を原料とし、石油の代替製品となる燃料の研究開発の必要性

笠井亮君（共産）

(1) 「低炭素水素等」の定義における水素製造時の二酸化炭素排出量

ア EUの基準上、製造時だけでなく輸送時等ライフサイクル全体を含むことの確認

イ 日本の基準によればEUの基準より排出される二酸化炭素量が多い可能性

(2) 高温ガス炉実証炉開発事業

ア 同事業において大型の実証炉を建設し水素を製造することの確認

イ 同事業において実験炉や原型炉を建設するというプロセスを経ずに実証炉を建設する理由

ウ 同事業が通常のプロセスを経なくても失敗しない確証についての齋藤経済産業大臣の見解

エ 同事業に係る総事業費の見積もり

オ 同事業の事業者選定に係る技術評価委員会における審査過程及び契約内容の不透明性及び契約金額

カ 同事業の契約金額を国民に明らかにする必要性

キ 高温ガス炉実証炉と燃料製造施設の建設予定地

ク 原型炉で技術的成果を得ることなく総事業費・契約金額や建設予定地が未定のまま同事業を進めることの不当性

ケ 高温ガス炉の安全性

コ 高温ガス炉の使用済燃料の再処理や放射性廃棄物の処分方針

サ 高温ガス炉実証炉の開発を中止する必要性

鈴木義弘君（国民）

CCS事業法案

ア JOGMECに移管が可能となる具体的な期間及びJOGMEC移管後の責任の所在

イ 第三者への賠償が事業者の無過失責任となることの妥当性及び許可主体たる経済産業大臣の責任の有無

ウ 事業者が破綻した場合の最終的な国の責任の有無

エ 同事業に係る作業監督者の資格制度

オ 同事業を進めるに当たり事務手続きをワンストップ化する必要性

カ CCSのコスト低下による水素等の技術開発のインセンティブ低下の有無

キ 外国法人を貯留事業者として認める可能性